

日立市立学校再編計画

子どものための環境づくりを ～市民とともに～

第1次計画・第2期（2026～2030）

令和8年3月改定

日立市教育委員会



学校再編計画とは

計画の趣旨

日立市立学校再編計画（第1次計画）は、20年先を見据えた上で、令和3年から令和12年までの10年間に取り組む具体的な内容を明らかにするために策定したものです。

また、令和3年の策定当初から、児童生徒数の推移などを踏まえて3年程度を目安に再編の進捗を検証し、計画の見直しを行うこととしており、今般、「日立市立学校再編計画改定検討委員会」において協議を行い、日立市立学校再編計画（第1次計画）を改定しました。

基本方針

目指す 学校規模	小学校	クラス替えができる各学年2学級以上
	中学校	クラス替えができ、かつ、国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員が配置できる各学年3学級以上



学級編成について

学級編成に関する法律※の一部を改正する法律により、公立小学校の学級編成の基準は令和3年度より段階的に40人から35人に引き下げとなり、令和7年度には全学年が35人学級となりました。

中学校においても令和8年度より学級編成の基準が段階的に35人に引き下げとなり、令和10年度には中学校の全学年が35人学級となります。学級数が増えることで学校全体の教職員の配置が充実します。

学級編成の考え方

※公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律

学年の人数	学級数	学級編成の例
35人まで	1学級	35人で1学級
36人～70人	2学級	36人の場合、18人学級が2つとなる。
71人～105人	3学級	71人の場合、24人学級が2つと、23人学級が1つとなる。

複式学級（2つ以上の学年の児童を1つのクラスに編成する学級）

2つの学年を合わせた人数が16人以下（1年生を含む学年は8人以下）の場合、複式学級となります。複式学級は先生がほかの学年を指導している間は自習時間が多くなります。また、学校全体の教職員数も少なくなってしまうことや、複数の学年分の授業を準備しなければいけないことから、一般的に教育上の課題が大きいと言われています。

複式学級の例

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
3人	4人	6人	7人	7人	8人	35人
7人で1学級		13人で1学級		15人で1学級		3学級

全体の再編スケジュール

7つのエリア	学校名	第1次計画 (2021~2030)		第2次計画 (2031~2040)	再編の内容と再編後の学校の位置 統合する場合は対等な統合とし 新校として設置
		第1期 (2021~2025)	第2期 (2026~2030)	第3・4期 (2031~2040)	
1 十王 豊浦	十王中			検討対象	山部小・櫛形小を統合。 (統合校の場所は櫛形小)
	豊浦中				
	山部小	令和8年4月統合 (十王小)			
	櫛形小				
2 日高 田尻 滑川	豊浦小				
	日高中			検討対象	
	滑川中			検討対象	
	日高小				
田尻小					
3 本庁	滑川小				
	平沢中	令和7年4月統合 (駒王中)		検討対象	まず平沢中・駒王中を統合。(統合校の場所は駒王中) 助川中との統合は、生徒数の推移などを考慮し検討。(統合校の場所は平沢中)
	駒王中				
	助川中				
	宮田小	令和9年4月統合 (神峰小)		検討対象	宮田小・仲町小・中小路小を統合。 (統合校の場所は宮田小)
	仲町小				
中小路小					
4 多賀北	助川小			検討対象	
	会瀬小				
	多賀中			検討対象	
	大久保中		●-----→ 統合準備委員会 協議期間	検討対象	大久保中・河原子中を統合。 (統合校の場所は大久保中)
	河原子中				
	成沢小				
油縄子小			検討対象		
諏訪小					
5 多賀南	大久保小				
	河原子小				
	泉丘中			検討対象	
	台原中				
	大沼小				
水木小			検討対象		
塙山小					
金沢小					
6 南部	久慈中	令和7年4月統合 (松風中)		検討対象	久慈中・坂本中を統合。 (統合校の場所は久慈中)
	坂本中				
	大みか小			検討対象	
	久慈小				
7 中里	東小沢小	令和6年4月統合 (坂本東小)		検討対象	東小沢小・坂本小を統合。 (統合校の場所は坂本小)
	坂本小				
	中里小	令和4年4月統合 (中里小中)			中里小・中里中を統合。 (義務教育学校として中里中の場所に開校)
	中里中				

※第1次計画に位置付けられている河原子中と大久保中は、令和8年度に統合準備委員会を設置し協議を開始します。

第3・4期(2031~2040)に学校再編の検討対象に位置付けられている学校は、第2次計画策定時に児童生徒数の推移や通学の安全性などを考慮し、学校再編の在り方を検討します。

計画の改定（令和8年3月）

これまでの進捗状況



日立市立学校再編計画は、人口減少や少子化により児童生徒数の減少が進む中で、より良い教育環境を確保するため、令和3年度にスタートしました。

本計画では、20年間の長期的な視点に立ち、小学校は各学年2学級以上、中学校は各学年3学級以上という適正規模の維持・確保を目指して、地域の特性や学校の状況を踏まえながら、学校再編を進めています。

これまでの統合実績

◎は統合校の位置

	統合校名	対象校	統合時期
1	中里小中学校	中里小学校・◎中里中学校	令和4年4月
2	坂本東小学校	東小沢小学校・◎坂本小学校	令和6年4月
3	駒王中学校	平沢中学校・◎駒王中学校	令和7年4月
4	松風中学校	坂本中学校・◎久慈中学校	令和7年4月
5	十王小学校	山部小学校・◎楡形小学校	令和8年4月
6	神峰小学校	仲町小学校・中小路小学校・◎宮田小学校	令和9年4月

※第1次計画に位置付けられている統合対象校は、多賀北・多賀南エリアを除き、概ね計画のとおり学校再編を進めています。

計画改定の理由（多賀北・多賀南エリアの学校再編）



- (1) 小学校は地域とのつながりが深いことや、遠距離通学の負担が小学生には大きいことから、複式学級の可能性がない場合は、小学校の存続を求める声が多くあります。
- (2) 河原子小学校・水木小学校・大沼小学校の児童数は計画策定時の推計値と比べて差が生じており、特に大沼小学区周辺はBRT沿線区域であることから、市が進めている宅地造成に関する助成の成果等により児童数が増加しています。

河原子小・水木小・大沼小の児童数の実績値と推計値の比較

学校名	実績値（R7.5.1現在）							比較	推計値（計画策定時）	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計(a)		合計(b)	(a-b)
河原子小	21	27	31	25	33	30	167	>	154	13
水木小	50	36	45	48	58	50	287	<	294	△7
大沼小	70	76	87	91	85	80	489	>	403	86

※想定より児童数の減少が少ないことから、実績値の人数が多くなっています。

※推計値は、平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した市町村別の人口推計値を基に計画策定時（令和2年度）に算出。

計画改定の内容



- 大沼小学校の分割統合は行わずに、当面、河原子小学校・水木小学校・大沼小学校は現在地で存続します。
- 河原子中学校は比較的距離の近い大久保中学校に統合し、泉丘中学校は現在地で存続します。
- 学校関係者や保護者、地域住民などで組織する統合準備委員会において、統合に関する様々な協議を行う標準的なスケジュールを、これまでの統合実績を踏まえ、5年から3年にします。

改定前の計画

- ◆ 大沼小学校の学区を南北に分割し、北部を河原子小学校、南部を水木小学校にそれぞれ統合する。
- ◆ 大沼小学校の跡地に、河原子中学校と泉丘中学校の統合校を新設する。

(参考) 河原子中学校から近隣の中学校への通学距離と時間

起点の中学校	近隣の中学校	通学距離	通学時間(徒歩)
河原子中学校	大久保中学校	約2.0 km	約30分
	泉丘中学校	約3.0 km	約45分
	多賀中学校	約2.9 km	約43分

統合準備委員会の協議スケジュール

区分	1年目	2年目	3年目	4年目
協議内容	統合準備委員会設置 → 各専門部会による協議 校名検討部会・・・統合後の学校名について 総務部会・・・校歌、校章、指定被服等について 学校運営部会・・・交流事業、備品の移設等について PTA部会・・・PTA組織の統合について 通学部会・・・通学路の安全対策、通学支援について			統合校開校
校舎整備	統合校の開校に伴い必要となる校舎の整備を行う			

※校舎整備の例

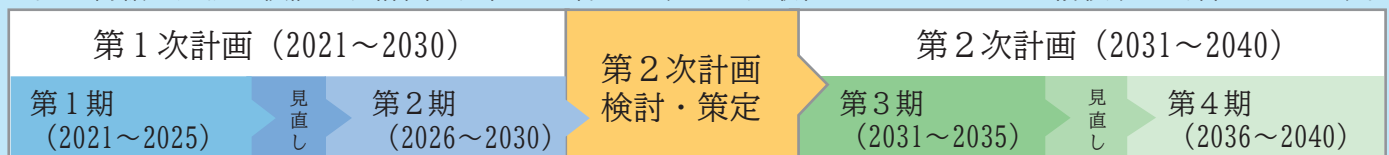
神峰小学校の開校に伴い、新たに使用する教室へのエアコンの整備や、利用人数が増加する児童クラブ室の増設、電源設備の改修工事等を進めています。

計画期間と見直し



学校再編は、児童生徒数の推計を基に、20年先を見据えて5年ごと4期に分けて取り組みます。本計画は、そのうち、第1期と第2期の取組内容をまとめたものです。

児童生徒数などの学校教育を取り巻く環境の変化や教育に関する制度改正などに応じて、3年程度を目安に再編の進捗を検証し、計画の見直しを行いますので、取組のスケジュールが前後する場合があります。



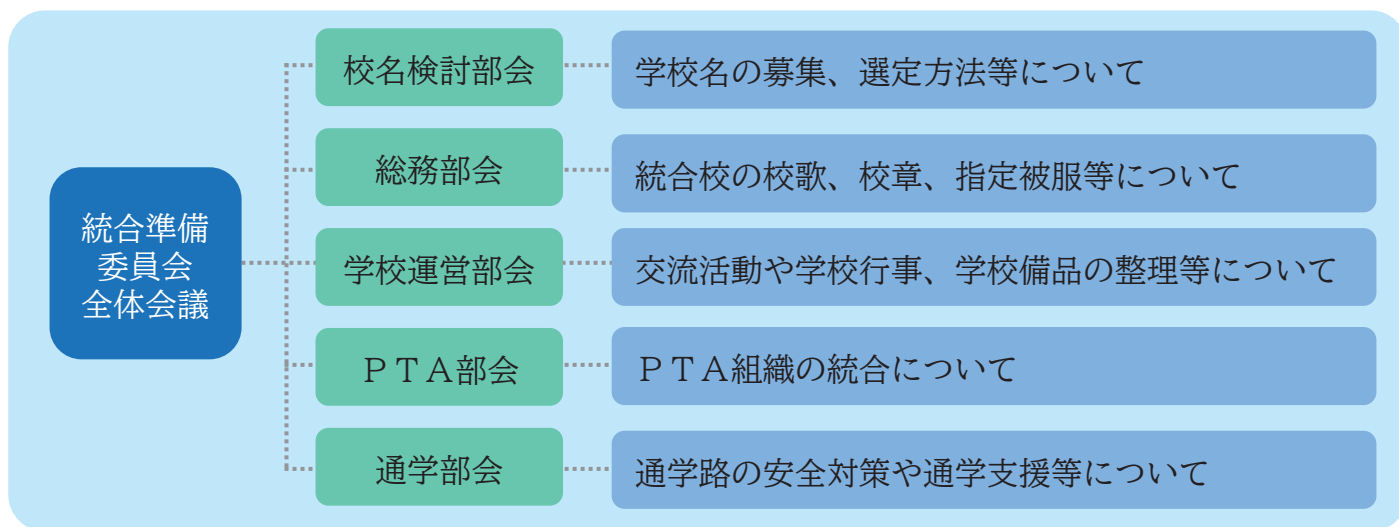
学校再編の進め方 Q & A

学校再編を進めるに当たり、これまでの取組事例や説明会の中でより多かった質問内容について、Q&A方式でお答えします。



Q. 統合準備委員会の組織体制や協議内容について教えてください。

- A. 統合準備委員会は再編対象校の保護者の代表、対象地区のコミュニティの代表、学校の先生などで組織します。統合準備委員会の中に統合に関する必要な事項について具体的に検討・協議する専門部会を設けます。各専門部会からの報告を受けて統合準備委員会で協議し、最終的な方針を決定します。事務局は市教育委員会が担い、会議等の運営を補佐します。



Q. 統合までのスケジュールや各専門部会での協議内容が知りたいです。

- A. 統合準備委員会が設置されてから、概ね3年間で学校再編を進めます。協議を進めるに当たり、まずは学校の名前について協議を行い、並行してPTA活動や通学方法について協議を行います。

【中学校の協議スケジュール例】

協議項目	1年目			2年目			3年目		4年目	
	前期	後期		前期	後期		前期	後期	前期	
統合準備委員会 (全体会)	委員会 第1回 設置	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回 閉校 開校	
校名検討部会										
校名	選定方法 公募	協議・選定 期間	報告	条例の 改正						
総務部会										
校歌				作成 検討	アイデア 募集	制作期間 完成		練習期間	開校式で お披露目	
校章						デザインの選定		学校旗等発注→納品		
被服・指定用品 の整理		新制服導入の検討	生徒・保護者 アンケートの実施		デザインの 検討・選定			新入生説明会等 お披露目	新制服開始	
学校運営部会										
事前交流	・学校運営における開校までの 検討事項の確認			事前交流活動の検討と実施						
備品等の整理	・先行事例の情報共有等			調査	備品整理・廃棄作業				仕分け 引越し作業	
PTA部会										
組織体制の検討	・両校の規約、組織等の確認 ・統合後にに向けた方針を検討			組織体制・PTA会費・繰越金等を 検討			PTA総会で統合後の 組織体制を報告		新体制 の準備	新体制始動
通学部会										
通学支援方法検討	生徒数の推移を踏まえた 支援方法の検討			通学支援の 方針検討	保護者説明 会等実施	方針 決定	通学支援の実施に向けた 課題の整理			支援 実施
通学路安全対策				統合後の通学路確認 危険箇所の洗い出し			通学路交通安 全プログラム	修繕箇所の整備		

Q. 再編によって学校が閉校となる場合は、事前に入学者の募集を停止をしますか？

A. 以下の理由から募集停止は行いません。統合年度を就学予定の保護者に提示した上で、統合年度に全学年で移行します。

- ①統合が予定されていても、自宅のそばに学校があるのに、通学できないという状況は望ましくない。
- ②統合前の学校では年ごとに人数が減り、授業や学校行事などに支障が出る。
- ③最終的には小学6年生または中学3年生のみで卒業や閉校を迎えることになり、異学年との交流で得られる社会性や協働学習の機会を狭めてしまう。

Q. 登下校の距離が長くなり通学路の安全性などが心配です。

A. 通学距離は国の基準である小学校4 km、中学校6 km、通学時間はおおむね1時間を超えないことを前提としながらも、日立市立学校再編計画では、小学校は3 km、中学校は5 kmを超えないように再編を計画しています。再編後の通学路の安全については、統合準備委員会において新たに通学路となる経路の危険箇所に関する情報を、保護者や地域コミュニティ等から収集します。その情報に基づき、「日立市通学路交通安全プログラム」の中で教育委員会や学校、警察、道路管理者等で現地調査を行い、安全対策を講じていきます。

Q. 再編によって通学支援はありますか？

A. 通学方法は、徒歩や自転車での通学を原則としますが、再編に伴い一定以上に通学距離が延伸し、徒歩等による通学が著しく困難となった場合や通学上の安全確保に必要なが生じた場合は、路線バス事業者を含めた関係機関等との協議の上、運行経路、停留所の設置場所、通学時間帯の増便など、公共交通機関（BRTを含む路線バスやデマンドタクシーなど）の活用策を検討します。
中学校での自転車通学は経路の安全性などを確認の上、学校長が許可します。



Q. 統合準備委員会の協議の経過は知ることはできますか？

A. 各統合準備委員会ごとに作成する「統合準備委員会だより」などの広報紙を、再編対象校の保護者の皆様や地域の方などへ配布するほか、市報や市のホームページに掲載します。

Q. 統合による環境の変化が子どもへの負担にならないような支援策はありますか？

A. 統合前後における児童生徒へのスクールカウンセラーによる相談や、児童生徒が統合後の学校生活を円滑に送れるよう、統合準備期間中に学校間の事前交流を積極的に進めます。
中学校では統合前に部活動の合同練習や合同チームで試合やコンクールに出場する等、様々な交流の機会を設けます。

Q. 計画の見直しは定期的実施していきますか？

A. 日立市立学校再編計画は、令和3年2月に策定した当初から児童生徒数の推移などを踏まえて、3年程度を目安に学校再編の進捗状況を検証した上で、計画の見直しを行うこととしています。
当初決定した内容を必ず進めていくというものではなく、定期的に見直しを行いながら、子どもたちの学習環境や主要教科に複数の教員が配置できるよう、学校再編を進めます。



学校再編に当たっての配慮事項

通学の問題や子どもたちの不安解消など、学校の再編に当たって配慮が必要と思われる事項について、安全・安心に学校生活を送れるよう対策を講じます。

通学

- ◆ 国の方針では、小学生は4km、中学生は6kmとしていますが、日立市の地理的状況等を考慮し、小学校は3km、中学校は5kmを超えないことを目安とします。
- ◆ 中学生は自転車通学を検討します。
- ◆ 必要に応じてBRTを含む路線バスやデマンドタクシー、パートナーシップ運行などの公共交通機関の利用を検討します。
- ◆ 「日立市通学路交通安全プログラム」を活用し、通学路の点検や安全対策を講じます。

学校の位置

- ◆ 学校再編による統合の場合は、児童生徒数の規模に関わらず対等な統合とし、統合後の学校は新校として設置します。
- ◆ 学校の位置は、既存の学校敷地を活用します。

児童生徒への配慮

- ◆ 統合後の学校生活が円滑に送れるように、学校間の事前交流を積極的に行います。
- ◆ 教職員の継続配置や加配制度(増員)を活用し、指導・運営体制を整えます。
- ◆ 統合前後における意識調査やスクールカウンセラー、教育相談員等による相談など、児童生徒と保護者の不安の軽減に努めます。

その他

- ◆ 統合に伴う新たな保護者負担が生じないように配慮します。
- ◆ 児童クラブの充実を図ります。
- ◆ 各校の伝統を継承していく方法を検討します。



日立市教育委員会 学校再編課

電話 0294(22)3111 内線644 IP電話 050(5528)5130
Eメール gakuhen@city.hitachi.lg.jp



学校再編計画の本編や統合準備委員会の進捗状況等については市ホームページを御覧ください。